



入院時の食事療養費について

食材費等の高騰を踏まえ、R7年4月1日より入院時の食事療養費の自己負担額が変わります。

自己負担額	現 行	改定後
一般所得の場合	1食 490円	+20円 1食 <u>510円</u>
住民税非課税世帯の場合	1食 230円	+10円 1食 <u>240円</u>
住民税非課税かつ所得が一定基準に満たない70歳以上の場合	1食 110円	1食 <u>110円</u> ※ 変更なし

※ 流動食は除きます

※ 全医療機関共通の値上げとなります。

※ ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

佐用共立病院 院長